

令和7年度 君津市社会福祉協議会の相談事業



君津市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
ほのびー

予約・問合せ先

法律相談・心配ごと相談
TEL 57-2250
FAX 54-2941

福祉資金相談
TEL 55-0444
FAX 27-1155

月～金曜日（祝日及び 年末年始〔12/29～1/3〕を除く）

所在地 君津市久保3-1-1 君津市保健福祉センター（ふれあい館）3階

☆相談場所は、君津市保健福祉センター（ふれあい館）の3階です。
小糸・清和・小櫃・上総地区の心配ごと相談は各公民館で行っています。

☆法律相談（要予約）1回30分の面接相談 ※利用は年度内1回限り

弁護士が相談内容に応じた法律の一般的な説明を行い問題を解決する際の参考に
していただくための相談です。

- 相続・遺言の方法
- 結婚・養子縁組
- 離婚の手続き、親権
- 不動産の売買・購入・登記に関する事
- 人権侵害に関する事
- 交通事故等損害賠償に関する事
- 保証人に関する事

毎月第1火曜日・第3金曜日 午後1時～午後4時 *祝日・年末年始を除く
※当該月の前月の16日から予約受付(土・日・祝日の場合は翌開設日)

*次の場合は、原則として、「法律相談」をご利用いただくことができません。また、契約書や答弁書等の書類の作成などは行いません。

- ①既に弁護士に依頼してある場合
- ②相談内容が訴訟中で、現在裁判所で審理中の場合
- ③同じ案件の繰り返しの相談の場合

☆心配ごと相談

民生委員児童委員による、家庭内など日常生活の中での様々な悩みごと、心配ごとの相談（面接相談 *祝日・年末年始を除く）

※相談内容に応じ、法律相談等、専門相談への勧めや、行政等専門機関の情報提供をします。

君津地区	毎月第2木曜日 午後1時～午後4時
君津地区 以外	市が主催する市民相談にあわせ小糸・清和・小櫃・上総各公民館 で開設 午後1時～午後4時（原則として毎月第2火曜日）